

【医薬品名】リン酸オセルタミビル

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[効能・効果に関連する使用上の注意] の項の治療に用いる場合の本剤の使用の必要性に関する記載を

「治療に用いる場合には、A型又はB型インフルエンザウイルス感染症と診断された患者のみが対象となるが、抗ウイルス薬の投与がA型又はB型インフルエンザウイルス感染症の全ての患者に対しては必須ではないことを踏まえ、患者の状態を十分観察した上で、本剤の使用の必要性を慎重に検討すること。

特に、幼児及び高齢者に比べて、その他の年代ではインフルエンザによる死亡率が低いことを考慮すること。」

と改める。